

第1回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成23年5月25日(水)
11時20分～12時35分
文化庁・特別会議室

〔出席者〕

(委員) 林主査, 内田副主査, 阿辻, 井田, 岩澤, 鈴木, 関根, 高木, 納屋各委員
(計9名)
(文部科学省・文化庁) 舟橋国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会問題点整理小委員会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会問題点整理小委員会の議事の公開について(案)
- 3 現代の国語をめぐる諸問題について(国語審議会報告, 平成5年6月)

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の議事の公開について
- 3 今期文化審議会国語分科会における審議スケジュール

〔経過概要〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 委員の互選により, 林委員が問題点整理小委員会主査に選出された。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 林主査が内田委員を副主査に指名し, 了承された。
- 3 事務局から配布資料の確認があった。
- 4 事務局から, 配布資料2「文化審議会国語分科会問題点整理小委員会の議事の公開について(案)」の説明があり, 問題点整理小委員会を公開することが了承された。
- 5 事務局から配布資料3についての説明が行われた。その後, 同資料を参照しながら, 各委員が自己紹介を兼ねて, 座席順に, 今後国語施策として対応すべき問題について, 各自の意見を述べた。
- 6 次回の問題点整理小委員会は, 6月21日(火)午後2時から4時まで, 本日と同じ文化庁・特別会議室にて開催することが確認された。
- 7 各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

この1年は, 常用漢字表の見直しが前年度に終わりました, 新しい国語施策の方向性を決める基本となる議論をしていただく非常に大事な1年になると思います。問題の大きさから言いますと, 時間が十分にあるというふうには言えませんが, 本日はただ今の氏原主任国語調査官からの御説明を踏まえて, 最初ですから, 委員の方々に, 自己紹介と言いましても, 先ほどお名前をおっしゃったよりはもう少し詳しく自己紹介をしていただいた上で, この座席順に, こういう問題について一言ずつお考えを承りたいと思います。時間はないというものの, 最初はできるだけ広くいろいろなお考えをお聞きして, それを整理しながら, 将来の方向性を決めていくというふうな方向が一番よろしいように思いますので, これから承ります御意見については, 余り時間を気になさらずに, お話しただければと思います。

本日の予定は大体1時間ですから、今から35分程度しかありません。少し早めに始めさせていただきます。12時半まで、その程度しか時間がございません。今日お聞きできない委員につきましては、次回にまた伺うというふうに考えておりますので、今日の35分程度で全員にお伺いするというのではなくて、御意見があったら十分にお話をいただければと思っております。

それでは、阿辻委員からよろしくお願いいたします。

○阿辻委員

子供の頃から、掃除当番でも、給食当番でも、全部「あ」から始まりますので、今回もやはり私からで…。

この委員会の顔ぶれというんでしょうか、拝見しますと、身内の集まりみたいな、ほっとするようなところがございます。ずっと常用漢字表の改定作業をやってまいりまして、昨年秋、11月でしたか、答申が告示されて、先ほど納屋委員が総会でおっしゃってましたけれども、これまで大きな混乱というようなものが指摘されることはなかったというふうに私も認識しております。

ただ、昨年の11月に告示されたということは、最大の問題は学校教育との関係が今後どう出てくるかということはかなり大きなテーマとしてあるのではないかと。実際には、入学試験の問題が、今年の春に実施された試験においては新しい常用漢字は反映されてはいませんから、それが出てくるのは今年の年末ぐらいということになるわけです。そのほか、別に学校教育だけでなく、新聞や報道や様々な領域において、新常用漢字が具体的にどのよう好意的に、あるいは批判的に受け入れられているのかというのは、今はまだ数か月ですから、これが見えてくるのはもうしばらく時間が掛かるのかなという気が個人的にはしています。

今回は、問題点整理小委員会というテーマですので、別に漢字の問題だけを扱うということではないのは重々承知しておりますが、私個人がカバーすべき範囲というのは、こちらに重点がありますので、現在のところ、比較的スムーズにすべり出した新常用漢字表がどのような、簡単に言うと、賛否両論出てくるだろうと思っておりますので、それを見極めて、その問題に関する整理という点に微力を尽くせればと思っております。

○林主査

ありがとうございます。それでは、順番ということで、井田委員お願いいたします。

○井田委員

阿辻委員がいらっしゃると、「い」でも一番にならずに済むので、いつもほっとしておりました。井田でございます。

私は日本テレビで言葉によって情報を伝えるという仕事をしてまいりました。今回は、小委員会の名前にちょっと違和感を覚えております。先ほど事務局からの説明にありました、国語の理想、「平明、的確、美しく、豊か」という点で言いますと、「問題点整理小委員会」というのは、まず平明ではないと。何やってるの、とまず問われそうです。的確ではあるんだろうと思います。美しいかどうかは、さほど…。豊かと言えば、漢字の数が豊かかなという点ではそうかなと。もちろん、以前の小委員会の名前を引き継いでいるということは分かりましたが、でも、問題点はもう出ているのではないのでしょうか。既に整理されていて、むしろその解決の指針を検討していくという段階にあると思います。先ほどの総会での皆様の御意見を伺っていますと、漢字もそうですし、言葉、音声、外国人も含めたいわゆる情報弱者にも届くよう、「伝わる日本語検討小委員会」と言いますか、あるいは、「使い勝手のいい日本語」というのも妙な響きですので、何か伝わる日本語を

考えていく会になれば、と思っております。

その点で、私の場合は、やはり音声ということが中心になるかと思いますが、いつまでたっても、私は国語分科会にいて、何となくみそっかすと言いますか、素人が一人飛び込んで、どうしようかなと思いつつながら、そんなことではいけないなとは思いつつも、でも、素人感覚を大事に参加させていただきたいと思っております。伝える側にいるんですけども、伝わる受け手の感覚をできるだけ意識して、忘れないようにして参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○林主査

どうもありがとうございました。先ほど岩澤委員にはお話を伺いましたが、重なってもかまいませんので、今お考えのところを率直に伺わせていただきたいと思います。

○岩澤委員

先ほど、多文化社会の話が様々な形で出ましたけれども、これは一つは、平成3年ごろの状況とはかなり変化があるというところは、もう皆さん共通したところだと思いますので、その辺りをどう考えていくのかというのが、一つだと思います。

それと、この委員会がやるべきことなのかどうかというのはあると思うんですが、日本語を使ってコミュニケーションを取るということを、幼児期から子供、もうちょっと言うならば大学生、大人も含めてなのかもしれませんけれども、きちっとコミュニケーションを取るということができているのかどうか、徐々にできなくなってきているのかどうか、その辺りが、言葉は使うためにあるわけですから、言葉を使って表現をするということを皆さんがどう考えていらっしゃるのか、私が非常に興味を持っている点です。

パブリックスピーキングというような言い方もありますけれども、しっかり公の場で自分の考えを子供たちが表現できるという力をどうやって持たせていくのかということが、今の社会にとって、今後の社会にとっても非常に大きな問題じゃないかなというふうに、私自身考えていまして、この委員会がやるべきことなのか、じゃあ、どこがやるのかというようなこともあるかもしれません。

それと、常用漢字表につきましては、NHKも去年の告示以降、すぐに切替えもして、難しい言葉については振り仮名を振るというようなこともやっております。ただ、2009年ですか、常用漢字表改定の動きに合わせて、NHKの放送文化研究所が高校3年生の漢字認識度調査、内容については御存じだと思いますけれども、全国の1万人ぐらいの調査をその時やったんですが、ほとんど100%読める漢字もあれば、常用漢字表を検討されている段階で、単漢字じゃなくて、熟語にして聞いたりしておりますけれども、ものによっては2%程度しか読めない、高校3年生でその程度しか読めない字もあるわけで、枠組みができて実施に移されて、それがどのような形で、先ほど阿辻委員からもちょっとお話がありましたけれども、どういう形で受け入れていっているのかということも併せてケアしていく必要があるのかなという気がしております。

また、私も大学生の採用の面接ですとか、いわゆる作文ですね、論文というレベルじゃなくて、作文というレベルで接しますと、非常に表現力が乏しいというのは共通したところだと思いますので、その辺りも大きな課題であるのかなというふうに考えております。

○林主査

ありがとうございました。それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員

井田委員から素人というふうな、お話を御自身でされたのですが、恐らく私の方が素人

の度合いが激しいかと思えますので…。私どもの社全体から言いますと、それなりの蓄積されたものが組織としてはあるかなと思えますが、私個人的には、申し訳ございません、どれだけお役に立てるかということが何とも言えないんですが、そんなことも言っていないかと思えますので、できるだけ早いうちに、いろいろな情報を得たり、勉強したいなというふうには考えています。

先ほどもちょっと申し上げましたが、言葉というのはやはり変わってきたし、これからも恐らく変わるでしょうし、世の中が変わるに従って、また人々の価値観が変わっていくに従って、当然言葉というのは変わっていくことを余り必要以上に制限してはいけないんじゃないかというように考えます。ただ、これも今、いろいろ御意見がありますように、じゃあ、何でもいいかというわけには行かない。それは、言葉というものが、読み書きにしろ、話す、聞くにしろ、コミュニケーションの手段という側面が必ずある。そうしますと、ある人が言ったことが、伝えようとした人が全く違う意味に取ってしまっただけとはいえないというようなことも、これだけは絶対にどこかで担保しておかなければならない機能だというふうには考えます。したがって、どうしてもバランスということが恐らく出てくるのではないかと。

すみません、私は今までの議論に加わっておりませんでしたので、当たり前ということかもしれませんが、私もそういうような、どこでどのようにバランスを取っていくのか、変わるべきところは変わった方がいいことは、やはりそれを許容していく、又は、いや、この変化はちょっと違うのではないかというようなことは、これは違うのではないかというような、いろいろな場面でそういったバランスを取っていくというようなことが恐らく必要と言いましょか、それをやっていくべきなのではないかなと考えております。

どうしても私ども、日ごろ業務、仕事としてやっておりますことというのは、実はこの国語審議会の答申を非常にフォローしていることが多くて、検定教科書もやっておりますけれども、検定教科書というのは正にそのとおりで、こちらの審議会で出た答申がそのまま反映されてというようなことだと思います。ほとんどそれが指導要領に反映されていると思えますので、それをフォローする立場というのが基本的にはそうなんですけれども。

よく社内でも編集部の人間、又は著者の先生方といろいろと話していて、ここは本当はこうじゃないかなんていうのがたまに意見として出るようなことも聞きますので、何かそういったことも披露できるようなことで、多少お役に立てるかなと考えています。やはりそういったバランスを取るところで、どの辺りかというような観点があるのではないかという具合に…。素人意見で申し訳ございませんが、そのようなことかなと考えております。

○林主査

関根委員、それでは、お願いいたします。

○関根委員

先ほど、常用漢字表が比較的混乱なく受け入れられたという意見が出ましたけれども、確かにそのとおりだと思うんですが、一つは、新聞、放送、あるいは出版の側で、それなりに混乱のないように準備したという部分はあるんですね。ただ、もちろん、今回頻度を主に用いて選定したので、それは現実的な判断だったと思うんですよ。だからこそ、そういう意味でも混乱はないと思うんですが…。だから、範囲を決めるのはもうこれでいいとして、さっき総会の場でも申し上げましたけれども、どう使うかとか、どう活用するかというのをもうちょっと詳しく、特に、既存の常用漢字表にあった字とバッティングしているようなものもあるし、それから、訓の使い分けなんかもありますし、漢字の使い分けなんかも関係がありますから、その辺りをもうちょっと丁寧にやっていくといいかなと

思っています。今それぞれの新聞なり放送なり、それぞれのところでやっていますので、どうしても意見の違いというのが出てきますから。

それから、もう一つは、ちょっと私もイメージがまだ湧かないんですけども、さっき井田委員がおっしゃったように、問題点はもう出ているというのはそのとおりだと思うんです。だから、理念的なものは幾らでも、多分作れると思うんですけども、むしろその中で何か具体的な成果物として次に取り掛かって、ちゃんと国民に発表できるというめどみたいなものもあった方が、つまり理念を幾ら発表しても、ここは何をやっているんだというふうに言われかねないので。ですから、例えば常用漢字表の活用法みたいな、使用法みたいなのも一つ考えられますし、あるいは、さっき氏原主任国語調査官もおっしゃっていましたが、公用文の作成要領がずっと改定されていないので、それをもっと時代の要請に合ったものに改定できないかなという気はします。常用漢字表が今回大きく改定されたので、少なくともそれを落とし込むという作業は必要になってくるので、いい機会なのではないかなと思います。

さっき分かりやすいと言ったんですけども、私は、国語研究所で外来語と医療用語に関して分かりやすくする提案というのを2回やって、それに関わっているんですが、阿辻委員と外来語の時は御一緒したんですけども、この時は、割に批判は多かったですね。それはやっぱり、我々も分からなかったところもあるし、一応、公の文書でというつもりだったんですけども、何か一般に外来語を制限するというふうに受け止められてしまったということもあったので…。

医療用語の方は非常に評判が良かったと思っていますが、それはなぜかと言うと、目的がはっきりしていたんです。つまり、言葉を使う医療者の側に対して、患者に分かりやすい伝え方をすべきだというふうな訴え掛けをした、情報の伝え手、発信する側に意識改革を促したという点で良かったと思うんです。情報の発信側が受け手側に配慮するというのは、常用漢字表の基本的な趣旨にも通じるものがあると思うんですけども…。情報を発信する側が分かりやすさを求められている。そうすると、公用文作成の要領なんかを目当てにすると、国民全体に押し付けるのではなくて、まず情報を発信する公の側が意識改革をするんだという形になるので、これは、国民の側にも受け入れられやすいのではないのかなと思います。それがうまく行けば、もちろんそれは民間の分野でも参考になると思いますし、実際、新聞社で作っているハンドブックなんかも、かなりそれを取り入れているんですよ、特に漢語の言い換えなんかはそうです。ですから、押し付けというのではなくて、いいものが作れば、おのずとそれは利用されるでしょうし、実際に公用文に関しては、市町村レベルでは結構独自に作っているんです。これは、取材したことがあるんですけども、2000年くらいからかな、割に各自治体でそういうのを作っていて、その中でも、公用文作成の要領というのが一番公用文の憲法としてあるので、そこからは外れられないので、例えば、さっきの句読点の問題なんかは困っているというのを聞いたことがあるんです。

ですから、正に「敬語の指針」がたたき台のたたき台という形で出されたと思うんですけども、そういう分かりやすい文章の書き方の、各分野で使えるようなたたき台のたたき台みたいなものとして、公用文作成の要領の改定ができれば、これは意義があるんじゃないのかなと思っています。

○林主査

ありがとうございました。では、高木委員、お願いします。

○高木委員

私の立場は、この文化審議会の国語の問題を教育の面から見ていくという立場でいつも

参加しています。大きく分けると、この文化審議会の影響が、二つ大きな影響が今あるなというふうに私自身はとらえています。

一つが、平成16年の2月に出了た「これからの時代に求められる国語力について」、これが、平成20年に文部科学省の方から出了た学習指導要領の大きな骨子として、今回の改定になっているということなんです。その中心は何かと言いますと、国語力という言葉がかなり出てきて、これは誤解もいろいろありまして、中教審答申で言うと、平成19年11月の審議のまとめから、文部科学省の方ではそれを各教科等における言語活動の充実という言葉に置き換えて学校教育の方には下ろしていくというような状況があり、さらに、独立行政法人の教員研修センターの方では、もう7年目になります、今年もやりますが、国語力向上指導者講習というのを東日本と西日本に分けて、現在行っているというふうな状況もあります。

今回の学習指導要領に関して言えば、文化庁の言う国語力、文部科学省の言葉を変えて言っているところによる、各教科等における言語活動の充実というのは、もう最重点課題ということで、今、小中学校に流れていますし、文部科学省の方では、言語活動の充実に関する指導事例集というのを小学校が本年1月、それから中学校は間もなく出ると思いますが、そういった指導事例集まで作ってこれを進めていこうということになっている。

そういう意味では、この文化審議会の国語力という、これからの時代に求められていく国語の学力という方向性を示されたというのは、一つ大事だったのかなと思っています。この問題に関しては、後で少し問題点で出したいと思っています。それが一つです。

さらに、その一つの中に加えると、先ほど岩澤委員が言われたコミュニケーションの問題も文部科学省の方でコミュニケーション教育推進会議というのが今行われていまして、地震でちょっと止まってしまっているんですが、かなりこれも大きな流れで、座長が平田オリザさんで、私が教育の方の主査をやっているんですが、そういった問題が今出てきているということで、コミュニケーションとか、国語力とか言葉の問題というのを、教育とどう結ぶかというところの発信をここでまずするということが大事なかなと思っています。

二番目ですが、これは、皆さんから出ていらっしやいましたし、開口一番の阿辻委員の方からもそうですが、常用漢字の問題ということで、これが教育界にとっては、委員会でもいろいろありましたが、悩ましい問題で、今後これが教育の中でどう定着するか。一般社会については定着したんですが、字数も増え、しかも今ちょうど時期的に非常に難しい時期なんです、中学校の教科書採択の時期に入っております、その中の漢字の処理の問題というのは、教科書編集者が非常に苦慮している部分なんです。例えば、「走れメロス」という教材が中学校の2年生にあるんですが、あれを新出漢字で全部取り上げると、現行、各社は大体60字、今配当しています。それを例えば、「走れメロス」を6時間でやると、1時間に漢字を10個ずつ覚えなきゃいけないというような状態になる。実はあれ、本当に振ると80字以上、新出漢字を振ることができちゃうんですが、そういった漢字習得の問題が常用漢字との関係で出てくると思っています。

さらには、もう一つ、前回の会議の中でもありましたが、手書きの文字が先ほども話題に出ておりました。関根委員からも出ているんですが、指針をどこまで出すかということ是非常に難しいと思うんですが、現状を言いますと、例えば高校入試で漢字の書き取りを採点するのは、国語科以外の教師が採点している。あの時にも出ましたが、私は阿辻先生から教わったんだけど、手偏は、はねなくてもいいと。だけど、現状は、はねないとバツなんです。というような、例えばどの程度の許容範囲があるかということも、学校の教員としては欲しいんだろうなというふうには思っている。ただ、最近思っているのは、一番いい書き取りの試験はセンター試験の選択の書き取り試験です。選べるという、あれは間違いない。ただ、手書きのことに言っていると、この委員会でもどこまでそういったことに踏み込めるかという、これをやると混乱が起きるというのは分かっているんですが、

どこまでできるかなというのをちょっと考えることができればいいなと思っている。それによって、学校教育の先生方が安心感を持つことになるなというふうに思っています。

それから、大きく分けると二つなんですけど、現状の問題で言いますと、これは私自身の個人的な問題ですが、今、小学校、中学校の国語の授業に関して、私はかなり問題があるなと思っています。それは例えば、文学を読むとか物語を読む、それから、説明的な文章を読むという形で、授業そのものが30年前、40年前と同じような授業を繰り返しているという状況があります。このこと自体は、国語教育の授業法の問題なんですけど、特に小学校の先生は、御専門じゃない先生が授業に携わって、8教科すべてされていますので、なかなか授業改善という形が今進んでいない状況がある。国語と言いながら、子供たちを小学校、中学校で育てていく、その最初に出会う教育の中で、国語の授業というのがどういうふうに行われなければいけないかというのが一つ課題だなと思っています。

更に踏み込んで言えば、これは、国の施策としてやることではないというのは承知の上で、やはり今、家庭教育の問題というのがあるだろうと。言葉の問題と家庭教育の問題、この辺りは、指針という形では出ないと思いますが、考えていかなければ、家庭の教育力が今かなり弱くなっているという状況の中でどうしていくのか。例えば先ほど出ていました敬語の問題で言えば、実は文化庁では五つの指針が出ているんですが、現状では、小中学校でこの五つの敬語は、教科書には書かれていますけど、現実の問題としての授業という形にはなかなかかなりにくいという状況もある。その辺りが必要ななと思っています。

ただ、平成5年の、今回の資料として出ている「現代の国語をめぐる諸問題について」は、かなり今日的な問題も指針として出ていまして、例えば4(2)の思考力・表現力と出ていますが、平成19年6月27日に出た学校教育法の30条の2項には、思考力、判断力、表現力という問題が出ていて、これからの学校教育の中心だということを既にここで言われていますし、繰り返しになりますが、5の表記のところでは、これからの問題が既に出ているということで、この方向というのは一つ、教育の面から考えていくにも、この問題について書かれていることを柱にしながら、この委員会が進んでいけばいいのかなというふうに今思っている次第でございます。

○林主査

ありがとうございました。では、納屋委員、お願いします。

○納屋委員

高木委員の方から、今、教育との関わりの中での問題点を網羅的に伺っていて、やはりすごいなと伺っておりました。私、今期、こういう委員にさせていただいて、今まで自分がやってきた高等学校の現場とは違いましたので、立場上、どういう立場なのかなと思っておりました。ただ、教育の方にも自分の立場を置いているなという思いが強くなります。と同時に、一人の国民としてみますと、今回の常用漢字表改定に関連して出てくる問題点として、一つは施策の継続性というのがあるだろうと思っているんです。そのことからすると、漢字のことですけれども、定期的な見直しをとということがあった。このことについては、やはりどこかでどのような形で、どの規模でとかという、これだって、当然施策としてはお金の伴う、また、具体的な作業の伴うということが考えられるので、それをどこで扱うのだろうかというのがまず一つ、宿題としてあるように思っております。

このことを考えるときに、先ほどの国語分科会の方でも出ていたところですが、弱い立場の人たちへの言葉が、情報弱者という言い方をされていたわけですが、震災ということだけでなく、以前から高齢者であったり、障害者であったり、女性であったり、子供たちであったりというような視点でのことはあったわけなので、このことについて、言葉の問題でどういうふうなフォローをしていかなきゃならないかという大きな視点は、

全然変わっていないと思っています。だから、そのことを今度の問題点整理小委員会という中で生かすのが、やはり一番よろしいんじゃないでしょうか。

漢字の審議の時に、これは気になっていたところなんですけれども、結局のところは、国の方の「障害」という言葉を巡って検討していた時に、ネーミングまで含めて、それをどうしたらいいかということが話題になっていたわけなんですけれども、これは、用語の問題だけでなく、考え方の問題が絡んでいるところがあって、「チャレンジド」と変えたならば、それで物事が解決するとは少しも思えない。そういうようなことを小委員会でも取り上げていかないと、国語の問題の整理というふうに行かないんじゃないかなと思っています。理念のことを言っているんじゃないんですけれども…。

それからもう一つ、根幹のところ、先ほどの総会でもお話ししているところなんですけれども、これだけ大きな津波と原子力発電所のあのような事故があったことによって、ちょっと悪く聞こえたら大変に申し訳ないんですが、日本の国民以外の方は避難できたということだと思っています。しかしながら、逃げられない国民というのは、じゃあ、どうするんだ。逆に言えば、この国で生きることしかないということに改めて強く思っているんじゃないかなと、私自身はそういうふうになっているわけです。つまり、この国の言葉を大切にしないということは、自国の存在そのものさえも揺るぐということなんじゃないかという認識を持っています。

したがって、そのことを考えると、歴史スパンの問題がやっぱり出てくるんだと思っています。ここでの将来性も含めて、言葉の問題を整理していくときのよりどころとなるんだと。単なる物、コミュニケーションの道具というだけのことでよろしいのかという気がしています。つまり、国語力答申のその後のことで、論理的な思考力を持てばいいんだかという問題と、日本人としての自覚とは何だという問題とは関係しないのかというような問題点です。そんなことを、ちょっと理念的なところがあるんですけれども、そういうものがこういうふうなところに反映されていければよろしいのかなと思っています。

○林主査

どうもありがとうございました。それでは、内田委員、お願いします。

○内田副主査

もうすごく課題がたくさん出されて、非常に楽しみだなというふうにも思いました。先ほど氏原主任国語調査官が言われたように、平成5年の報告の、五つの柱というのは、正に先ほどの審議会でも出てきたものを、既に非常にうまく整理した形で議論されていたのだなと思えました。それが今、震災を経験した後、いろいろ問題がぼろぼろ出てきた、この時期に、この五つの柱で新しい時代に合わせた形での検討というのがなされていくといいなと。そのときには、先ほど井田委員も言われましたけれども、具体的な指針になるような形で出していけるといいな、それには、それぞれの現場でなさっておられる御専門の立場からの知恵をここに持ち寄る形で検討が進めばいいなと思っております。

私に関心があるのは三つでございまして、コミュニケーションということがまず一つ。というのは、今、高木委員も言われましたけれども、交流を通して言語力、論理力を育てるというのがキーワードになってきているのですが、論理科カリキュラム開発なども進んでいて、私も幾つかの学校に関わっておりますけれども、そこで班学習とか討論の時間とこののを設けているんですが、なかなかうまく機能していないところがあるんです。その辺りがなぜなんだろうか。もう1930年代に言われている、ヴィゴツキーの知の社会的構成主義というのは、今、もう一度改めてクローズアップされているんです。つまり、知識というのが個人の頭の中にあるのではなく、会話を通して、交流を通して社会的に構成されるんだという、それを見直して、それを実際に教室の中でやっつけようというふうにして

いるんだろうと思うんですが、うまく行かない。やっぱり日本語というのがディベートに向かないと言うか、むしろディベートのような形で立場をはっきりして、意見を戦わせてある論点に集約させていくというよりは、その場にいる人同士があうんの呼吸で、つまり言語だけではなく、ノンバーバルな情報も使いながら、相手のうなずきを見ながら調整していくようなスタイルで会話が進んでいく。相手配慮、関係調整型のコミュニケーションスタイルを取っているというところが、どうしてもディベートのような形をうまく消化し切れない、あるいはそれに持っていくのではなくて日本語のコミュニケーションスタイルの中で伝わる日本語というのを、私たちが教育したり、あるいは自分自身もそういう日本語を磨いていくということが課題なのではないかなと、そんなふうに思っているところでございます。

それから2点目は作文力です。学生たちの書く作文の中に話し言葉が交ざってきたり、質問をさせても、文章語が生のまま出てくるために分かりにくくなっている。ですから、作文能力と話し言葉の能力、それをきちっとここで考えられるといいなと思います。

それから、説明、説得の言葉ということについても、どうやったらうまく自分の意見をきちんと表明し、かつ共有していけるような形になっていけるのか。コミュニケーションの問題と絡んでいますが、この3点が私にとっては非常に関心がありますので、小委員会の検討の中で取り上げていただけると有り難いなと、そんなふうに思います。

○林主査

どうもありがとうございました。ほぼ時間ですけれども、私一人だけが残っておりますので、ちょっと簡単に、これは主査としてではなくて、委員の一人として考えていることを申し上げます。

ちょっと漠とした話になりますけれども、人の能力というのは、やはり環境に適應するものだというふうに思っております。例えば、運動能力が非常に必要な環境では、そういう能力が伸びるとか、あるいは逆に、体を動かさなくて済むような環境だと、そういう能力が衰えるとかというようなことがあります。言語でも同じようなことが言えるのではないかと。言語の環境の変化は、人の言語の能力に変化を及ぼすのではないかとというふうに非常に強く感じているところです。

例えば、もともとこういう情報機器が発達する以前には、文字で伝えるということは、割合平均的には苦手だったのではないかと、書いて伝えるということは。それから学校教育で作文が重視されたりいたしますと、いかに自分の気持ちや考えを文章で伝えるかということがトレーニングされますので、それはそれなりにそういう力が身に付いてきたのかと思っております。

その点だけに絞って申しますと、情報機器が発達して大きな変化があると思うんです。一つは、情報機器が発達したおかげで文字で伝えるということの抵抗がなくなったので、文章を書くことの苦手な子が携帯電話を使ってメールで、つまり電話を掛けるよりは携帯電話でやり取りをするということで全く抵抗がなくなった。魔法のように指を動かして、ものを伝えるということがあります。

それからもう一つは伝達のスピードが上がったと思います。手紙を書くのは非常に苦勞するけれども、メールは非常に簡単だということで、何か必要なことはぱっと伝えられる、これが非常に大きな変化であります。つまり、そういう部分は、こういう情報機器や情報環境に適應したおかげで発達した能力だと思っておりますが、衰えた能力は何かと言うと、対面コミュニケーション。

それからもう一つは、情報の伝達のスピードは上がったけれども、スピードを上げられないことってあるんです。例えば自分の気持ちを伝える、自分の考えを伝えて相手に納得してもらおうというのは、これは非常に努力が必要だし、忍耐も必要です。分からなかった

ら、別の言い方で説明するとか、情報のスピードは速くなったけれども、耐えて工夫して自分の気持ちを伝えるという気持ちというか、力というふうなものが逆に衰えてきているのではないかと。

今、我々の世界に起こっている言語の環境の変化というのはどういうものか、そういう変化の中で、我々の能力というのは、昔に比べてどういうところが発達し、どういうところが衰えようとしているのかを知る。その衰えようとしている中で、しかしやっぱり大事だというのはどういうところか、そういうところを見極めた上で、しっかりした設計図を作って、そこに具体的な問題を立てていくというふうな方向は、私にとっては非常に魅力的なことだと思っております。

もう時間がないと言うか、時間が過ぎておりますが、常用漢字につきましては、あれを見直すときには、漢字の読み書き調査をするということについては、これまでのああいいう文字表を作るときの考え方から言って、私には違和感がありまして、読めるから入れるとか、読めないから入れないということではなくて、社会で必要なものを選んで、必要なんだから覚えてくださいねとやるのが基本だというふうに思っていたものですから、読み書き調査については、漢字表の見直しの前提としては、私は強くその必要は感じなかったのですが、日本語というのは特別な言語で、つまり、漢字と仮名を交えて書くという非常に複雑な方法を採用しております。実は、日本語というのは、読み書き能力調査の非常に難しい言語です。いまだかつて、いわゆる識字力の信頼できる調査というのは、一度もありません。漢字について調べたことは大正時代とか明治時代にありますがけれども、読み書き、識字力というのは何で調べているかという、例えば、自分の名前が漢字で書けるか書けないかといった、そんなレベルです。実際に新聞を読んで、どの程度それが分かるかとかといったような調査というのはほとんどないんです。ですから、私は常用漢字を見直したところで、一度本格的な日本語の読み書き調査をやるということは非常に画期的な意味があるだろうと思います。

それによって、何が分かるかという、二つのことが大事でありまして、一つは、文字教育です。それをベースにして文字教育の方法をいろいろ考える。もう一つは、岩澤委員もおっしゃった、井田委員にも深い関係のある大勢の人に対する伝達です。例えば、常用漢字表というものができました。目安として漢字使用の上限を示したものですけれども、相手によって配慮して、例えば仮名で書くとか、ルビを付けるということは妨げられていないと言うか、むしろ、それは必要だというふうに言われているわけです。そうすると、若い子たちにも分かるような内容だとしたら、例えば中学生ぐらいを念頭に置いた表記の仕方、ルビの付け方というふうなものが自然に出てくるわけで、言わばきちっとした調査が行われれば、それを踏まえた適切な漢字教育とか、あるいは漢字使用というものの具体的な指針というのが生まれてくるので、そういう点からも、これは将来においても非常に大きな問題だなど、常用漢字表についてはそんなことを感じております。

○林主査

私の不手際で、10分ほど超過してしまいました。お忙しい委員の先生方のお時間を頂戴し過ぎて大変恐縮に思っております。

本日は、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。